

令和 6 年度 事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人コレクティブ

1. 事業の成果

令和 6 年度は 5 ケ所の小規模多機能型居宅介護事業所および 6 ケ所の縁がわ（介護予防拠点）を運営し「自宅にこだわり、地域の中で暮らし続けられること」ができる取り組みを継続して推進してきた。

その中で一番の課題は、働き手の確保とサービスの質の確保であった。介護人材の不足を克服するために事業の「生産性向上」が問われた。週 32 時間勤務体制を確立し、働きやすい環境整備に努めてきた。またこのことは週 40 時間勤務の方々の力を活用し、BCP やスタッフのスキルアップに向けた取組を始めることにして、令和 7 年度に完全実施することとしている。

山鹿市では、山鹿の介護を守る取り組みとして「一般社団法人やまがの恩送りの会」での「生活支援サービス」を担う住民主体の取り組みを継続し支援した。

熊本市東区月出校区で地域の力を使い地域全体が力を持って行くための取組として日本財団の補助金も受けて「丸ごとセンター(地域ケアステーション)」整備事業を計画していたが、遅れていた熊本市の補助金交付決定が 1 月末にあり、3 月 5 日入札を実施した。業者との契約が終わり 3 月 21 日に地鎮祭を行い、工事をスタートすることができた。この取り組みは、これまで給付事業のみに対応していた事業所が「その中にある事業所が地域を見ていく」という新たな取組への第一歩であると確信している。

また、これらを力強く推進するために法人理事体制や各事業所の体制の若返りを図ることにアプローチし始めた。

更に、熊本県地域密着型サービス連絡会(小規模多機能部会)の事業としての熊本県「地域を支える人材育成事業」を事務局として担った。

一方で、災害時に備えて災害派遣福祉チーム(DCAT)の更なる確立に向け活動を行った。

事業の状況（法人の定款の事業に対応して）

①訪問介護事業

ア 介護保険法による訪問介護事業

イ その他の訪問介護事業

山鹿市と熊本市東区で定期巡回・随時対応訪問介護として事業を行っていたが、スタッフの確保が困難なために廃止した。

その他の訪問介護事業は山鹿市で住民主体の「やまがの恩送りの会」の活動に移行して、そのことを支援していった。

②通所介護事業

ア 介護保険法による通所介護事業

イ その他の通所介護事業

小国町の介護予防拠点「縁がわ小国」で介護保険を利用しない形での通所介護を毎回 3～6 名の利用で週 2 回行っている。また、山鹿市での介護予防事業を受託し、「くるばい三玉」で週 1 回～2 回開催した。更に大牟田市の縁がわひらばるでは住民の自主的集いを開催している。

③小規模多機能型居宅介護事業

5 ケ所の小規模多機能型居宅介護で質の確保を図りながら、利用者のニーズに応え、確実に事業をすすめた。5 ケ所の毎月の利用者総数は 110 名程度となっている。

ただ、熊本市内の 2 ケ所の事業所では、重度の方々の死亡のあとの利用者確保が直

ぐにできなかった。

④訪問看護事業

連携する法人で訪問看護事業実施のため当面事業展開を保留することになっている。

⑤介護保険法による居宅介護支援事業

山鹿市でライフサポート居宅介護支援事業所を運営しているが、21～25名程度の利用となっている。今後も地域の要援助者の支援を継続していく。

⑥障害福祉サービス事業

障害福祉サービス事業は利用希望者がいなかったために休止となっている。「くるばい三玉」では共生型サービスの指定を受け、利用者の受け入れが可能となっているが、介護保険の認定を受けた若年認知症の方の利用はあるが、共生型として現在は利用者なしである。

⑦低利用料での住まいの運営事業

地域の中での高齢者・障がい者が安心して暮らせる住まいとして令和5年3月から山鹿市久原の「くるばい三玉」に隣接し「住宅型有料老人ホームコレクティブホーム三玉」を開設した。8室は常に満室となっている。このことで特養等の施設に入所せず地域の中で暮らせる選択肢ができ、在宅で粘ることも可能になっている。

⑧福祉相談事業

地域の各種の相談に対応し、また小規模多機能型居宅介護関係の相談にも対応した。

⑨安心して住める地域づくり事業

各拠点での運営推進会議を核に、地域づくりをすすめた。大牟田市の「地域の縁がわひらばる」では住民が運営する拠点づくりを継続して行った。熊本市東区戸島西の「いつでんきなっせ」、阿蘇郡小国町の「縁がわ小国」、山鹿市熊入町の「介護予防拠点いつでんくるばい」では、地域の安心拠点づくりを行った。

このような中、山鹿市内では住民主体の法人「やまがの恩送りの会」とともに介護専門職の不足に対して、生活支援員を育成し、配食サービスや家事援助を実施している。

⑩認知症高齢者等の人権擁護にかかる事業

認知症高齢者の暮らしと人権を守る活動をすすめた。虐待への緊急避難対応等も行った。